

議事日程 (第4号)

平成23年 3月25日 午前10時00分開議

- 日程第 1 第24号議案 平成22年度中間市一般会計補正予算 (第6号)
(日程第1 提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 日程第 2 第14号議案 平成23年度中間市一般会計予算
- 日程第 3 第15号議案 平成23年度中間市特別会計国民健康保険事業予算
- 日程第 4 第16号議案 平成23年度中間市住宅新築資金等特別会計予算
- 日程第 5 第17号議案 平成23年度中間市地域下水道事業特別会計予算
- 日程第 6 第18号議案 平成23年度中間市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 7 第19号議案 平成23年度中間市公共用地先行取得特別会計予算
- 日程第 8 第20号議案 平成23年度中間市介護保険事業特別会計予算
- 日程第 9 第21号議案 平成23年度中間市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第10 第22号議案 平成23年度中間市水道事業会計予算
- 日程第11 第23号議案 平成23年度中間市病院事業会計予算
(日程第2～日程第11 委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第12 意見書案 公共交通機関のバリアフリー化の更なる推進を求める意見書
第 1 号 (日程第12 提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 日程第13 意見書案 拡大生産者責任 (EPR) とデポジット制度の法制化を求
第 4 号 める意見書
(日程第13 提案理由説明省略・質疑・討論・採決)
- 日程第14 意見書案 介護保険の利用者負担や保険料の大幅値上げと介護サービ
第 5 号 ス削減に反対する意見書
(日程第14 提案理由説明省略・質疑・討論・採決)
- 日程第15 議員提出議案 中間市議会委員会条例の一部を改正する条例
第 1 号 (日程第15 提案理由説明省略・質疑・討論・採決)
- 日程第16 委員会提出議案 中間市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例
第 1 号 の一部を改正する条例
(日程第16 提案理由説明省略・質疑・討論・採決)
- 日程第17 委員会提出議案 中間市放置自動車の処理に関する条例
第 2 号 (日程第17 提案理由説明省略・質疑・討論・採決)

日程第18 請願第1号 国民健康保険税の引き下げを求める請願書

(日程第18 継続審査)

日程第19 陳情の件

(日程第19 継続審査 平成22年9月)

日程第20 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (19名)

1番 中家多恵子君	2番 藤本 利彦君
3番 安田 明美君	4番 植本 種實君
5番 宮下 寛君	6番 青木 孝子君
7番 原田 隆博君	8番 井上 太一君
9番 掛田るみ子君	10番 草場 満彦君
11番 中尾 淳子君	12番 古野 嘉久君
13番 上村 武郎君	14番 井上 久雄君
15番 山本 慎悟君	16番 堀田 英雄君
17番 片岡 誠二君	18番 下川 俊秀君
19番 米満 一彦君	

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長 ……………	松下 俊男君	副市長 ……………	小南 哲雄君
教育長 ……………	吉田 孝君	総務部長 ……………	成光 嘉明君
市民部長 ……………	白尾 啓介君	保健福祉部長 ……	藤井 紀生君
福祉事務所長 ……	溝口 悟君	建設産業部長 ……	三島 秀信君
教育部長 ……………	小島 一行君	上下水道局長 ……	永野 博之君
市立病院事務長 …	行徳 幸弘君	消防長 ……………	一田 健二君
総務課長 ……………	柴田精一郎君		
総合まちづくり課長 ……………			松尾 壮吾君
財政課長 ……………	高橋 洋君	環境保全課長 ……	今井 秀明君

人権男女共同参画課長 松本 和幸君
介護保険課長 山本 信弘君 健康増進課長 木森 光彦君
土木管理課長 後藤 哲治君 学校教育課長 深見 卓矢君
下水道課長 中嶋 秀喜君 営業課長 有川 善博君
市立病院課長 芳野 文昭君

事務局出席職員職氏名

局長 植木 建一君 次長 小田 清人君
書記 岡 和訓君 書記 江上真由美君

午前10時00分開議

○議長（井上 太一君）

おはようございます。会議に入ります前に、去る3月11日午後に発生いたしました、未曾有の災害であります東日本大震災によります多くの犠牲者の御霊に黙祷を捧げたいと思いますので、ご賛同をお願いいたします。

全員のご起立をお願いいたします。

黙祷。

（黙祷）

○議長（井上 太一君）

お直りください。

次に、市長から報告したい旨の申し出がありますので、これをお受けしたいと思います。松下市長。

○市長（松下 俊男君）

本年度の特別交付税が3月18日に決定されましたのでご報告を申し上げます。

本年度における特別交付税の額は、8億6,620万円で、昨年度と比較いたしますと、4,410万円、率にいたしまして5.4%の増額となっております。本年度の交付税原資の伸びが8.7%に対しまして低い伸びとなっておりますが、この原因といたしましては口蹄疫対策、鳥インフルエンザ対策や豪雪対策に加えまして、3月11日に発生いたしました東北地方太平洋沖地震関連経費にも充てられたことによるものでございます。

昨年度に引き続きまして予算額より増額となっておりますことは子育て支援事業や地域活性化・振興対策事業など、積極的に取り組んでおります本市としましては、非常に心強いものとなりました。これも議会のご協力とご支援の賜物と感謝をいたしております。

今後も効率的な財政運営を引き続き推進していくことを申し上げまして、特別交付税のご報告とさせていただきます。

○議長（井上 太一君）

ただいままでの出席議員は19名で、定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しておりますのでご了承をお願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思いますのでご了承をお願いいたします。

日程第1. 第24号議案

○議長（井上 太一君）

これより、日程第1第24号議案平成22年度中間市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。松下市長。

○市長（松下 俊男君）

第24号議案、平成22年度中間市一般会計補正予算（第6号）の提案理由を申し上げます前に、このたびの東北地方太平洋沖地震によりまして大変多くの方々が亡くなられております。ご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました皆様には心からお見舞いを申し上げます。1日も早く復興されますことを心から願っております。

本市におきましても、被災地の方々に対してできる限りの支援を行いたいと考えまして、今回、義援金といたしまして600万円を計上する補正予算を編成し、提出いたしました次第でございます。

義援金の額につきましては、平成7年の阪神淡路大震災における本市の額及び今回の震災における近隣自治体の動向を参考といたしております。

また、この義援金に伴う歳入予算につきましては、財政調整基金繰入金を600万円増額することで財源といたしております。

以上によりまして、歳入歳出ともそれぞれ600万円の補正予算を追加計上し、予算の総額を歳入歳出それぞれ171億7,610万円とするものでございます。

なお、東北地方太平洋沖地震に対する本市の対応でございますが、3月11日の災害の発生を受けまして、同日に全職員に対し自宅待機を命じるとともに、13日に緊急の庁議を開催し、被災者や被災地への支援について協議を行ったところでございます。

まず、翌14日午前9時から市民の皆様からの義援金を受け付けられるよう、市の施設10カ所に義援金箱を設置いたしております。昨日までの市民の皆様からお寄せいただきました義援金の総額は、約626万円となっております。議員の皆様や職員及び職員厚生会からも義援金に協力をいただいております。大勢の皆様の善意に対しまして、この場をお借りいたしまして、心より感謝を申し上げます。

また、14日には福岡県知事の出勤指示を受けまして、同日直ちに消防職員4名を高規格救急自動車と後方支援車に分乗させ、被災地での救援活動のため派遣をいたしております。

4名の隊員は宮城県亘理地区消防署に配属され、被災者の搜索活動や救急活動の任務に当たり、21日の夜、全員無事に帰ってまいりました。

また、上下水道局におきまして被災地でのライフラインの復旧活動に従事できる職員の人選を行い、県からの要請に応じて待機している状況でございます。今後も被災地での復旧活動の状況によって必要とされる職員の派遣ができるよう派遣体制の整備を図ってまいります。

被災地への救援物資につきましては、市が備蓄しております非常用食料、毛布などを被災地からの要請に応じて提供する準備を行っておりますが、現在は、物資を効率的に届けられるように自衛隊が都道府県と協力し、物資を一元化して管理、輸送しているため、福岡県からの要請を待っている段階でございます。

なお、今後におきましても被災された方々への支援につきまして検討してまいりたいと考えております。

ご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（井上 太一君）

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第24号議案は委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

討論なしと認めます。

これより第24号議案平成22年度中間市一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、第24号議案は原案のとおり可決することに決しました。

日程第 2. 第14号議案

日程第 3. 第15号議案

日程第 4. 第16号議案

日程第 5. 第17号議案

日程第 6. 第18号議案

日程第 7. 第19号議案

日程第 8. 第20号議案

日程第 9. 第21号議案

日程第10. 第22号議案

日程第11. 第23号議案

○議長（井上 太一君）

次に、日程第2、第14号議案から日程第11、第23号議案までの各会計新年度予算10件を一括して議題とし、各常任委員長の報告を求めます。

まず、下川俊秀総務委員長。

○総務委員長（下川 俊秀君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております新年度予算の第14号議案並びに第19号議案の予算2件につきまして、総務委員会に付託されました所管部分につきまして審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

平成23年度の予算においては、平成22年度における国の緊急総合経済対策を目的とする地域活性化交付金を活用した3月補正予算とあわせて、需要・雇用創出を着実に後押しをするとともに、地域の活性化につながる事業が切れ目なく効率的に実施できる13カ月予算とし、予算編成がなされております。

まず、平成23年度中間市一般会計予算について、歳入の主なものとして本市の歳入予算の根幹でございます市税では、景気低迷の影響により、全体では2億2,960万円の減額となる39億4,720万円が計上されています。もう一つの柱であります地方交付税につきましては、社会保障費の自然増に対応するため、国の財政運営戦略に基づき、前年度と比較して2億1,810万円増額の総額52億5,340万円が計上されています。基金繰入金につきましては、3億5,610万円で2億1,400万円増額となっております。

国庫支出金の総務費国庫補助金では、社会資本整備総合交付金（旧まちづくり交付金）として440万円が計上されております。これは中間市農事センター解体工事及び4月3日にオープンします地域交流センターの開館記念事業などに対する交付金であります。

また、諸収入の雑入といたしましては、各種負担金に633万円を計上しております。これは年1回実施しております職員健康診断に対する福岡県市町村共済組合からの負担金603万円と、上下水道からの市の顧問弁護士料負担金30万円でございます。

市債におきましては、建設事業債2億9,050万円、臨時財政対策債7億8,940万円など総額10億7,990万円が計上されており、前年度に比べ1億3,480万円の増額となっております。

次に、歳出の主なものをご説明いたします。

まず、議会費においては、地方議会議員年金制度が平成23年6月に廃止されることに伴い、給付に要する経費は各地方公共団体が公費で負担することとなり、議員共済費を前年度に比べ6,500万円増額の8,090万円を計上いたしております。

総務費につきましては、職員の人材育成を図り、組織力を高めるために昨年度から実施しております人事評価制度支援業務を継続し、その委託料として200万円、また、本年度は4月に県知事及び県議会議員、市議会議員選挙が予定され、その経費をあわせて2,880万円を計上しています。

委員より、東日本大震災に対する対応はどうなっているのかと質疑があり、執行部より、庁議において義援金箱の設置場所10カ所や、災害派遣職員として消防署職員4名やボランティア職員の登録準備を行っています。また、救援物資アルファーマイ2,200食を県からの要請に応じて送付する予定との説明がっております。

企画費では、負担金補助及び交付金に1,910万円が計上されております。この主なものは、市内を循環しております西鉄バス北九州中間線の運行維持費補助金に1,370万円が計上されております。

次に、まちづくり推進費では、負担金補助及び交付金2,290万円が計上されております。この主なものは、自治会育成交付金2,170万円を計上しており、これは前年度まで町内会育成費、町内会長事務交付金等として別々に交付しておりました補助金を自治会育成交付金として各自治会に一括して交付するもので、自治活動の育成を支援するための補助金であります。

電算管理費では、委託料に2,810万円が計上されておりますが、この主なものは市税等の収納消し込み処理や電算機データ入力業務等の委託料に480万円、法律改正に伴うソフトウェアの修正やプログラムの開発などに伴う電算業務委託料に1,260万円が計上されております。

総務費全体では、3,770万円増額の16億7,890万円を計上しています。

次に、消防費では、主なものとして消防施設費の工事請負費1,220万円を計上しています。その内容につきましては、太賀団地内に防火水槽1基を設置し、火災を未然に防ぎ、被害を最小限にすることで市民の生命と財産を守り、消防体制の強化を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりを行うものです。消防費総額として4億4,840万円が計上されております。

以上により、平成23年度一般会計予算は、前年度と比較して3億4,210万円の増額、率にして2.1%増の歳入歳出総額163億8,520万円が計上されております。

最後に、公共用地先行取得特別会計予算について申し上げます。

平成23年度におきましては、用地の取得計画はございませんが、借入金の元金と利子をあわせた660万円の償還金を含む歳入歳出それぞれ679万円となっております。

以上が当委員会に付託されました各議案の概要であります。

最後にそれぞれ採決いたしました結果、第14号議案及び第19号議案につきましては賛成多数で可決しました。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます委員長の報告を終わります。

○議長（井上 太一君）

次に、掛田るみ子市民文教委員長。

○市民文教委員長（掛田るみ子君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております新年度予算第14号議案のうち、

市民文教委員会に付託されました所管部分及び第16号議案につきまして審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

まず、第14号議案平成23年度中間市一般会計予算について主なものを申し上げます。

歳入では、本市の歳入予算の根幹であります市民税につきましては、景気低迷の影響により市税全体では2億2,960万円の減額となる39億4,720万円が計上されております。

その内訳といたしましては、個人市民税1億9,100万円、地価の下落による時点修正により固定資産税を3,890万円、都市計画税を240万円それぞれ減額し、法人市民税及び市たばこ税をそれぞれ100万円増額するものです。

次に、歳出では課税課につきまして主なものは、賦課及び徴収事務に要する経費として平成24年度評価替えに伴う路線評価業務委託料340万円及び固定資産税課税システム修正委託料等330万円、納め過ぎの過年度分市税を還付する市税過年度還付金1,600万円が計上されております。

次に、市民課につきまして主なものは、戸籍住民基本台帳費として、戸籍記載システム等保守委託料280万円、住基改正法にかかるシステム改修委託料1,500万円が計上されております。

次に、環境保全課につきまして主なものは遠賀・中間地域広域行政事務組合への負担金として、環境衛生費のうち火葬施設負担金が2,600万円増額の4,560万円計上されております。これは新たに建設される火葬施設の敷地の造成及び一部建屋の工事などによるものです。また、資源回収団体奨励金1,020万円が計上されております。

次に、清掃総務費のうち、遠賀・中間地域広域行政事務組合への負担金等として昨年度より5,400万円減額の7億4,100万円が計上されております。

その負担金の主なものは、じん芥処理施設負担金5億7,280万円、し尿処理施設負担金1億1,490万円、組合事務所負担金5,290万円となっております。

このうち、し尿処理負担金につきましては、平成8年度に施設整備した、し尿処理施設曲水苑の起債償還が平成22年度に完了したことから、前年度と比べまして5,890万円の減額となっております。

次に、人権男女共同参画課につきまして主なものは、人権対策総務費のうち隣保館解体工事費として1,290万円、労働諸費として若年者専修学校技能習得資金貸付金119万円が計上されております。隣保館解体工事につきましては、鉱害復旧対策負担金として工事費の4分の3に当たる960万円が補てんされることとなっております。

次に、教育部につきまして申し上げます。

初めに学校教育課及び教育総務課の主なものを申し上げます。

まず、指導費のうち教育指導に要する経費として、小学校における英語教育の充実に向け、英語活動アドバイザーを非常勤職員から嘱託職員として雇用するための経費及び子ど

もたちの学力向上を目指し、35人学級対応嘱託職員を雇用するための経費1,187万円が計上されております。

次に、学校管理費のうち小学校におきましては、本年度も引き続き校舎の耐震化を進めるための経費として中間南小学校の耐震診断委託料1,510万円、また、既に実施しております底井野小学校に、中間東小学校及び中間南小学校を加えた小学校給食調理等業務委託料2,560万円、また、中間西小学校トイレ改修工事に要する経費2,200万円、中間東小学校トイレ改修工事に要する経費430万円がそれぞれ計上されております。

次に、中学校におきましては、中間南中学校トイレ改修工事に要する経費1,500万円、中間北中学校耐震補強工事実施設計委託料262万円がそれぞれ計上されております。

次に、教育振興費のうち、要保護及び準要保護に要する経費として、小学校費に3,130万円、中学校費に1,910万円が計上されております。

次に、生涯学習課について主なものは、九州・山口の近代化産業遺産群の追加登録を受け、世界遺産登録推進に要する経費として、遠賀川ポンプ室の煙突等基礎構造物の残存状況を確認するための発掘調査委託料30万円及び保存管理計画策定委託料200万円が計上されております。

また、社会体育に要する経費として、市営野球場土壌改良及び芝生の張り替え工事を行うための中間市営野球場整備工事費3,818万円が計上されております。

次に、図書館管理運営に要する経費として、本に親しみ、豊かな心を育む教育の一環としてのブックスタート・セカンドブックをさらにサードブックまで拡充する事業に105万円が計上されております。

以上が第14号議案についての概要です。

次に、第16号議案平成23年度中間市住宅新築資金等特別会計予算について申し上げます。

本年度予算の総額は歳入歳出それぞれ95万円が計上されております。

まず、歳出の主なものとしたしましては、起債に伴う元利償還金として公債費95万円が計上されております。

また、歳入につきましては、公債費の利子に対する県の利子補給金として、県支出金に12万円、貸付金の元利収入として諸収入に83万円が計上されております。

なお、公債費につきましては平成23年度をもって償還が完了いたします。

以上が、当委員会に付託されました議案の内容でございます。

最後に、それぞれ採決いたしました結果、第14号議案及び第16号議案ともに賛成多数で原案どおり可決すべきであると決した次第でございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして委員長報告を終わります。

○議長（井上 太一君）

次に、井上久雄保健福祉委員長。

○保健福祉委員長（井上 久雄君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第14号議案のうち、保健福祉委員会に付託されました所管部分並びに第15号議案、第20号議案、第21号議案、第23号議案につきまして審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

初めに第14号議案一般会計予算について申し上げます。

まず、歳入では国庫支出金29億8,800万円、県支出金9億1,200万円が主なものとなっております。

次に、歳出の主なものは、民生費の社会福祉費では障害者福祉に要する経費として障害者自立支援医療費などの扶助費5億1,400万円、後期高齢者療養給付費負担金として5億6,000万円、小学校3年生までが対象の乳幼児・児童医療費に1億1,400万円などが計上されております。

児童福祉費では、子ども手当に要する経費として9億3,700万円、児童福祉施設入所扶助費に5億9,900万円、児童扶養手当に要する経費として3億2,900万円、中間小学校内に学童保育所を設置する費用として1,100万円が計上されております。

生活保護費では、生活扶助に要する経費として24億2,500万円が計上されております。

衛生費の保健衛生費では、各種予防接種に要する経費として、子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種委託料など1億1,000万円が計上されています。

次に、第15号議案特別会計国民健康保険事業予算について申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ55億8,700万円で、前年度に比べ4,000万円の減額となっております。

まず、歳入の主なものは、国民健康保険税9億3,600万円、国庫支出金15億8,800万円、前期高齢者交付金12億6,200万円、療養給付費交付金2億3,900万円が計上されています。

次に、歳出の主なものは、保険給付費39億6,100万円、後期高齢者支援金等5億5,700万円、共同事業拠出金7億2,000万円が計上されております。

なお、国民健康保険の被保険者数は1万3,737人となっております。

次に、第20号議案介護保険事業特別会計予算について申し上げます。

保険事業勘定とサービス事業勘定をあわせた予算の総額は、歳入歳出それぞれ40億2,900万円で、前年度に比べ5億5,500万円の増額となっております。

まず、保険事業勘定の歳入の主なものは、介護保険料6億2,200万円、国庫支出金8億9,800万円、支払基金交付金11億3,900万円、県支出金5億6,800万円、一般会計からの繰入金6億800万円が計上されております。

歳出の主なものは、要支援、要介護者への介護サービス費用等の保険給付費に37億

7,000万円が計上されております。

次に、サービス事業勘定につきましては、歳出として居宅介護支援事業費3,800万円、歳入として予防給付費収入3,800万円が計上されております。

次に、第21号議案後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

予算の総額は歳入歳出それぞれ6億7,700万円で、前年度に比べ4,800万円の減額となっております。

まず、歳入の主なものは後期高齢者医療保険料5億3,800万円、一般会計からの繰入金1億3,800万円が計上されております。

次に、歳出の主なものは後期高齢者医療広域連合納付金6億7,300万円が計上されております。

なお、後期高齢者医療の被保険者数は6,728人となっております。

次に、第23号議案病院事業会計予算について申し上げます。

まず、収益的収支では、医業収益と医業外収益及び特別収益をあわせた病院事業収益は20億4,800万円で、前年度に比べ5,500万円の増収が見込まれております。

医業収益の主なものは、入院収益7億6,400万円、外来収益10億4,200万円で患者数については、入院では年間2万6,645人、1日平均73人、外来では年間7万1,820人、1日平均266人が見込まれております。

病院事業費用は20億4,600万円で、前年度に比べ5,400万円の増額となっております。

資本的収支では、資本的収入1億4,300万円に対し、資本的支出1億7,200万円で、歳入不足額については損益勘定留保資金で全額補てんされる予定となっております。

以上が当委員会に付託されました議案の概要であります。

最後に、それぞれ採決いたしました結果、第14号議案、第15号議案、第20号議案、第21号議案は賛成多数で、第23号議案は全員賛成で原案どおり可決すべきと決した次第であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、委員長の報告を終わります。

○議長（井上 太一君）

次に、片岡誠二建設上下水道委員長。

○建設上下水道委員長（片岡 誠二君）

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第14号議案のうち、建設上下水道委員会に付託されました所管部分と、第17号議案、第18号議案及び第22号議案の新年度予算4件につきましては審査を行いましたので、その概要と結果についてご報告を申し上げます。

まず、第14号議案平成23年度中間市一般会計予算についてご説明を申し上げます。

歳入では、交通安全対策特別交付金1,000万円、総務使用料640万円、土木使用

料9,250万円、国庫補助金1億1,480万円、県補助金4,880万円、財産運用収入580万円、財産売払収入4,580万円等が主なものであります。

次に、歳出の主なものを申し上げます。

総務費の財産管理費では、土地開発公社が先行取得しておりました用地を買い戻して公売する公有財産購入費等8,590万円、交通安全対策費に2,710万円が計上されております。

労働費では、国の制度を活用した緊急雇用対策事業費として土木管理、産業振興2課の作業員賃金や、垣生公園景観整備に伴うさくらの里緑化整備委託料等に1,250万円が計上されております。

農林水産業費では、農業共済事業費負担金1,350万円、中間市さくらの里新鮮市場さくら館が開館することで農事センターの機能を移すことから、その解体費として800万円、中底井野及び上底井野の農道舗装工事、用水路改修工事費1,750万円等が計上されております。

商工費では、23年度におきましても地域経済活性化対策として、商工会議所が販売するプレミアム付商品券を助成するための経費500万円が計上され、また、昨年同様に商工業振興費として中間商工会議所補助金100万円、筑前中間祭り補助金1,500万円、蓮花寺交差点から通谷電停までの通りと、やすらぎ通りの樹木及び垣生駅前の樹木にイルミネーションを設置する工事費2,250万円が計上されております。

土木費では、市内道路の維持補修に要する経費に6,980万円、二夕股・東中牟田線道路改良事業に伴う経費として6,210万円、また、御座ノ瀬中ノ谷線バイパス事業に3,490万円、東中間・深坂線改良事業に2,000万円、遠賀川の自然や市内の歴史的景観を残すためのルールづくりを目的とした景観調査業務委託料に500万円、仮家大膳橋線街路事業に伴う地元負担金6,250万円、都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業に伴う垣生公園の園路バリアフリー工事費などに8,660万円、市営住宅の補修工事に1,400万円が計上されております。

衛生費では、合併処理浄化槽設置推進に要する経費として530万円が計上されております。

次に、第17号議案平成23年度中間市地域下水道事業特別会計予算についてご説明を申し上げます。

歳入では、下水道使用料8,790万円が主なものであります。

次に、歳出の主なものを申し上げますと、曙下水処理場及び中鶴下水処理場の維持管理委託料5,440万円、両処理場の修繕及び光熱水費2,120万円並びに事務処理に要する経費420万円が計上されております。

以上により、予算の総額を歳入歳出それぞれ8,795万円とするものであります。

次に、第18号議案平成23年度中間市公共下水道事業特別会計予算について申し上げ

ます。

歳入では、下水道受益者負担金として6,850万円、公共下水道使用料として3億1,460万円、公共下水道事業費国庫補助金5億4,000万円、一般会計からの繰入金5億4,650万円、公共下水道事業債6億5,580万円が主なものでございます。

歳出の主なものを申し上げますと、大辻蓮花寺幹線ほか19地区で実施する管渠築造工事費10億2,900万円、土手ノ内二丁目地内ほか4地区の実施設計業務委託料及び事業区域認可変更業務委託料8,500万円、ガスパ及び水道管移設補償費8,000万円、流域下水道処理負担金2億4,620万円、公債費の元金償還金3億4,790万円、利子償還金2億3,890万円が計上されております。

以上により、予算の総額を歳入歳出それぞれ21億4,780万円とするものであります。

なお、22年度末における中間市の公共下水道普及率は約57%となり、地域下水道を含むと67%になる見込みでございます。

最後に、第22号議案平成23年度中間市水道事業会計予算について申し上げます。

本年度の給水戸数は中間市、遠賀町あわせて2万7,286戸の給水戸数を見込んでおり、年間総配水量は751万立方メートル、1日当たりの平均配水量を2万584立方メートルとして年間総有収水量を670万立方メートルと見込んでおります。

水道事業収益は10億9,260万円が計上され、その主な収益として給水収益の10億1,030万円が計上されております。

また、水道事業費用につきましては、10億8,070万円が計上され、主なものとして営業費用では人件費、薬品費、給水区域内の漏水防止対策費などで9億2,300万円、営業外費用では企業債の借入金利息や下水道工事に伴う配水管移設の受託工事費用などで1億5,540万円が計上されております。

その結果、平成23年度は消費税を含めまして、1,200万円の利益が見込まれております。

次に、資本的収支では資本的収入1億8,470万円に対し、資本的支出5億770万円が計上され、収入が不足する額3億2,300万円は当年度分損益勘定留保資金等で全額補てんすることとなっております。

今年度の建設改良事業としては、3億1,790万円が計上されており、中間地区では県道中間・引野線配水管布設工事等9件、また、遠賀地区では町道ダイヤニュータウン32号線等3件の計12件の工事が予定されております。

以上4議案につきまして、審査のあと採決いたしましたところ、第14号議案、第18号議案及び第22号議案は賛成多数で、第17号議案は全員賛成で、原案のおり可決すべきであると決した次第であります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます、委員長の報告を終わ

ります。

○議長（井上 太一君）

これより質疑に入ります。

ただいまの委員長の報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。宮下寛君。

○議員（5番 宮下 寛君）

第14号議案平成23年度一般会計予算、第22号議案平成23年度中間市水道事業会計予算並びに第18号議案平成23年度中間市公共下水道事業特別会計予算について、日本共産党議員団を代表して反対討論を行います。

まず、地方債、いわゆる市の借金ですが、急ぐ必要のない開発事業、二タ股・東中牟田線道路改良事業に2,530万円、御座ノ瀬中ノ谷線バイパス事業に1,720万円が計上されています。こうした措置に基づいて8款土木費2項道路橋りょう費3目道路新設改良費に二タ股・東中牟田線道路改良工事5,043万円、御座ノ瀬中ノ谷線バイパス事業に要する経費として3,497万円と、それぞれ計上されています。田畑を潰していくこのような工事は国土荒廃につながると同時に、世界的に食料の危機と言われている状況に逆行するものです。こうした不要不急の道路工事の推進は認めることができません。

また、自主財源の強化をとるのであれば、国保税や介護保険料、医療費など福祉や社会保障費に力を入れ、市民の負担を減らすなど市民の暮らしを応援し、市民の購買力を高めることが地域の活性化につながり、雇用や人口の増加にひいては自主財源である市税の増加に連動していくことは明らかです。目先の効果ではなく、長期的視野に立った行政運営が求められているのではないのでしょうか。

次に、人権センターは人権センター条例に基づき、事業が行われることになります。この中で運動団体の役員が正職員あるいは嘱託職員としてそのまま職務に当たることになっています。こうした中では事業内容の精査と職員体制の見直しが必要であります。

学校給食では調理部門の民間委託を底井野小学校に続き、中間南小学校と中間東小学校で実施をするということですが、民営化は営利を目的にするものであり、食アレルギーの対応や、食の安全を損なうおそれがあり、民間委託は中止すべきです。

また、学校給食における民間委託は、委託した市が調理員に指揮し業務を行うことにならざるを得ず、これは偽装請負となります。自治体が法を無視することにもなり、認められません。

また、わかる授業、楽しい学校にするには35人学級が不可欠です。全国でも少人数学級を実施している学校は学力も向上し、不登校の子どもたちもいなくなったと言われている

ます。小中学校で35人学級を実施すべきであります。

次に、子育て支援では、中間小学校に学童保育所を整備する経費として1,100万円計上されていますが、市内すべての小学校の敷地内に学童保育所を設置することは評価をいたします。しかし、子どもの医療費の無料化の年齢拡大は保護者の要求も高く、早急に小学校6年生まで助成をすべきです。

障害者対策では、昨年12月に国会において障害者自立支援法が改定されましたが、障害者とその家族が強く求めていた障害者自立支援医療の低所得者の負担軽減は行われていません。障害者の負担を軽減するために、独自の助成措置をすべきであります。

続いて、第22号議案水道事業会計についてであります。

12項1款1目原水及び浄水費において浄水運転委託約3,000万円が計上されています。本来市民の安全・安心を守るべき自治体はその責任を放棄したと言われても仕方のない浄水場の運転業務の民間委託は認められないものです。直ちに正規の職員として雇用すべきものであります。

続いて、第18号議案平成23年度中間市公共下水道事業特別会計予算について行います。

1款総務費1目総務管理費1項一般管理費として、同和事業水洗便所及び排水設備改造補助金240万円が計上されています。これは県補助金同和地区排水施設整備事業費補助金120万円に市補助金120万円がプラスされたものです。1997年3月31日をもって同和対策事業特別法が終了いたしました。1969年にこの法律が制定されて終了するまでの28年間、同和対策事業費に支出した額は約14兆円、この中間市においても約230億円に達しています。国による同和対策が終了して10数年になろうとしているにもかかわらず、中間市がいまだにこのような施策を是正しない姿勢は認められるものではありません。

また、行政改革、行財政改革ということ強く叫びながら、このような事案には触れようもしないあり方には、えせ行革といわれても致し方ないものです。

以上、反対討論を終わります。

○議長（井上 太一君）

ほかに討論はありませんか。中家多恵子さん。

○議員（1番 中家多恵子君）

ほほえみ会派の中家です。平成23年度一般会計予算に反対をします。

3月11日本会議開会中に発生した東日本大震災による被災者の皆さんにお見舞いを申し上げます。

平成23年度予算のうちの多くの新規事業は凍結すべき事態にせざるを得ないと、私は考えています。地震と津波は自然災害でしたが、原発の核燃料制御装置が作動しないのは自然災害とともに人災に近いとも報道されています。平成23年度予算のうちのほとんど

は了解できますし、執行していただきたいのですが、日々報道されております東日本震災の惨状に心が傷みます。どうか、本年の予算については、人々の生活が維持できるように、そしてこれからの復興に対して協力できるように見直しを行い執行せざるを得ません。

以上、反対討論といたします。

○議長（井上 太一君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

第15号議案国民健康保険事業、第20号議案介護保険事業、第21号議案後期高齢者医療、第16号議案住宅新築資金等特別会計4件について日本共産党市議団を代表いたしまして反対討論をいたします。

国民健康保険事業における国民健康保険の加入者は自営業者や年金生活者、リストラや倒産などによる失業者など、低所得者が多く、加入者が払う保険税だけでは成り立たない制度です。ところが、政府は国保財政の全体の50%だった国庫負担を25%まで減らしました。その結果、保険税の値上げが繰り返され、市民の負担能力を超えた高すぎる保険税になっています。

水巻町など近隣自治体は一般会計から1世帯2万円から3万円の繰り入れを毎年行い、保険税の値上げを抑えてきました。本市においても急ぐ必要のない道路建設の見直しや、国の法律もなくなった同和行政を終息し、一般会計から国保財政へ繰り入れを行い、国保税1世帯1万円を引き下げるべきです。

また、滞納者への制裁として保険証を取り上げ、短期保険証や資格証明書を交付していますが、お金がなくてもだれでもいつでも病気になると医療を受けられる国民の健康保持向上という国民健康保険法の目的ののっとり保険証の取り上げはやめるべきです。ちなみに全国では551の自治体が保険証の取り上げをやめております。

また、政府は国保の広域化に向けて協議を進めていますが、保険税の値上げや市民の声が届かない制度になることから、国保の広域化に反対するものです。

介護保険制度はこれまで介護報酬の見直しや、介護保険料の見直し、介護認定制度の見直しなどが行われてきましたが、利用者や家族の深刻な実態を解決するものにはならず、さらに負担を強いるものになっております。

その結果、全国では42万人を超える特別養護老人ホーム待機者や400件におよぶ介護殺人や心中、また、高齢者虐待1万5,000件など、一層深刻な事態を生み出しております。

本市においても介護保険料を払えない滞納者、介護認定を受けても利用料を払えないために介護を抑制している多くの高齢者、また、介護認定の改悪で同居家族がいるために介護を制約される高齢者を生み出しております。介護保険料や利用料の減免措置を実施するなど、だれもが安心して利用できる介護保険制度が求められています。

後期高齢者医療制度は、高齢者の人口や医療費の給付に応じて保険料が値上がりする仕組みです。保険料を滞納し、短期保険証に切り換えられた件数は今年の1.7倍にも大幅に増えており、福岡県は特に急増し、5,522件に上っています。本市でも約300人の高齢者が滞納しています。年齢で差別する後期高齢者医療制度は廃止し、もとの老人保健に戻すべきです。

住宅新築資金等特別会計では、平成23年度には6億2,000万円の累積赤字になりますが、条例に違反したずさんな貸し付けによって生じた同和住宅新築資金の累積赤字であり、これを市民にそのつけを回すこととなります。こういうことは到底認められるものではありません。

以上、反対討論を終わります。

○議長（井上 太一君）

ほかに討論はありませんか。植本種實君。

○議員（4番 植本 種實君）

23年度予算案のうち、農事センターの解体について討論いたします。

農事センターの解体そのものはやむを得ないとしても、解体したら農事センターそのものがなくなってしまいました。このことは理解できません。今、農業はいろんな問題を抱えており、これらを解決しなければなりません。農業関係者がいつでも自由に作業服、普段着で集まり研修できる、新しい農事センターをつくるべきとの意見をつけて賛成いたします。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

ほかに討論はありませんか。

これにて討論を終結いたします。

これより第14号議案から第23号議案までの新年度予算10件を順次、採決いたします。

議題のうち、まず、第14号議案平成23年度中間市一般会計予算を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

○議長（井上 太一君）

起立多数であります。よって、第14号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第15号議案平成23年度中間市特別会計国民健康保険事業予算を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

○議長（井上 太一君）

起立多数であります。よって、第15号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第16号議案平成23年度中間市住宅新築資金等特別会計予算を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（井上 太一君）

起立多数であります。よって、第16号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第17号議案平成23年度中間市地域下水道事業特別会計予算を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、第17号議案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、第18号議案平成23年度中間市公共下水道事業特別会計予算を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（井上 太一君）

起立多数であります。よって、第18号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第19号議案平成23年度中間市公共用地先行取得特別会計予算を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（井上 太一君）

起立多数であります。よって、第19号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第20号議案平成23年度中間市介護保険事業特別会計予算を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（井上 太一君）

起立多数であります。よって、第20号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第21号議案平成23年度中間市後期高齢者医療特別会計予算を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり

決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

○議長（井上 太一君）

起立多数であります。よって、第21号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第22号議案平成23年度中間市水道事業会計予算を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

○議長（井上 太一君）

起立多数であります。よって、第22号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第23号議案平成23年度中間市病院事業会計予算を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、第23号議案は原案のとおり可決することに決しました。

日程第12. 意見書案第1号

○議長（井上 太一君）

次に、日程第12、意見書案第1号公共交通機関のバリアフリー化の更なる推進を求める意見書を議題とし、提案理由の説明を求めます。草場満彦君。

○議員（10番 草場 満彦君）

公共交通機関のバリアフリー化の更なる推進を求める意見書案の趣旨説明を行います。

本格的な高齢社会を迎えたことで、高齢者が安心して生活を送りながら、社会、経済活動にも積極的に参加できる社会の構築がますます求められております。また、障害者が必要なサービスを楽しみながら自立し、安心して暮らすためにも公共施設等のバリアフリー化が喫緊の課題でございます。

政府はこれまで平成18年制定のバリアフリー新法に基づき、1日平均利用者数5,000人以上の鉄道駅やバスターミナル等について、平成22年までにすべてバリアフリー化することを目標に取り組みを進めてまいりました。しかしながら、例えば鉄道駅のバリアフリー化の進捗率は約77%にとどまっております。

よって、政府におかれては新たな政府目標を定めた上で政府、地方公共団体、事業者の連携強化を図りつつ、地域のニーズに対応した公共交通機関のバリアフリー化をさらに推進するよう以下の項目の実施を強く求めます。

1、新たな政府目標を早急に定め、地方公共団体、事業者の理解を得るよう周知徹底に努めること。

2、市町村によるバリアフリー基本構想の作成がさらに進むよう、未作成地域を中心に実効性のある、よりきめ細かい啓発活動を行うこと。

3、地方公共団体の財政状況に配慮し、補助等の支援措置を充実すること。

4、特に、鉄道駅のホームにおける転落防止効果が期待されるホームドア設置に関する補助を充実すること。

5、身体障害者や要介護者など移動制約者の福祉輸送ニーズに対応した福祉タクシーやノンステップバスの普及に努めること。

以上、議員の皆様のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、意見書案第1号の趣旨説明を終わります。

○議長（井上 太一君）

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第1号については、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

討論なしと認めます。

これより意見書案第1号公共交通機関のバリアフリー化の更なる推進を求める意見書を起立により採決いたします。本意見書案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

○議長（井上 太一君）

全員起立であります。よって、意見書案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第13. 意見書案第4号

○議長（井上 太一君）

次に、日程第13、意見書案第4号拡大生産者責任（EPR）とデポジット制度の法制

化を求める意見書を議題といたします。

お諮りいたします。本意見書案については、提案理由の説明を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については提案理由の説明を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第4号については委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

討論なしと認めます。

これより意見書案第4号拡大生産者責任(EPR)とデポジット制度の法制化を求める意見書を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

ご異議なしと認めます。よって、意見書案第4号は原案のとおり可決されました。

日程第14. 意見書案第5号

○議長(井上 太一君)

次に、日程第14、意見書案第5号介護保険の利用者負担や保険料の大幅値上げと介護サービス削減に反対する意見書を議題といたします。

お諮りいたします。本意見書案については、提案理由の説明を省略することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については提案理由の説明を省略すること

に決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第5号については委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

討論なしと認めます。

これより意見書案第5号介護保険の利用者負担や保険料の大幅値上げと介護サービス削減に反対する意見書を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

ご異議なしと認めます。よって、意見書案第5号は原案のとおり可決されました。

日程第15. 議員提出議案第1号

○議長(井上 太一君)

次に、日程第15、議員提出議案第1号中間市議会委員会条例の一部を改正する条例を議題といたします。

お諮りいたします。本議案については提案理由の説明を省略することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

ご異議なしと認めます。よって、本議案については提案理由の説明を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員提出議案第1号については委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

討論なしと認めます。

これより議員提出議案第1号中間市議会委員会条例の一部を改正する条例を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

ご異議なしと認めます。よって、議員提出議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第16. 委員会提出議案第1号

○議長(井上 太一君)

次に、日程第16、委員会提出議案第1号中間市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

お諮りいたします。本議案については提案理由の説明を省略することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

ご異議なしと認めます。よって、本議案については提案理由の説明を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております委員会提出議案第1号については委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

討論なしと認めます。

これより委員会提出議案第1号中間市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

ご異議なしと認めます。よって、委員会提出議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第17. 委員会提出議案第2号

○議長(井上 太一君)

次に、日程第17、委員会提出議案第2号中間市放置自動車の処理に関する条例を議題といたします。

お諮りいたします。本議案については提案理由の説明を省略することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

ご異議なしと認めます。よって、本議案については提案理由の説明を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております委員会提出議案第2号については委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

討論なしと認めます。

これより委員会提出議案第2号中間市放置自動車の処理に関する条例を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

ご異議なしと認めます。よって、委員会提出議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第18. 請願第1号

○議長(井上 太一君)

次に、日程第18、請願第1号を議題といたします。

ただいま議題となっております請願第1号については、所管の保健福祉委員長から目下委員会において審査中につき、会議規則第99条の規定により継続審査の申し出があります。

これより本案について閉会中の継続審査に付することを起立により採決いたします。本案については、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

○議長(井上 太一君)

起立多数であります。よって、請願第1号は委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに決しました。

日程第19. 陳情

○議長(井上 太一君)

次に、日程第19、陳情の件を議題といたします。

ただいま議題となっております陳情の件については、所管の総務委員長から目下委員会において審査中につき、会議規則第99条の規定により継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

ご異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時09分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長(井上 太一君)

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第20. 会議録署名議員の指名

○議長（井上 太一君）

これより、日程第20、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は会議規則第76条の規定により、議長において藤本利彦君及び片岡誠二君を指名いたします。

○議長（井上 太一君）

以上をもちまして、今期定例会に付議された案件はすべて議了いたしました。

よって、平成23年第2回中間市議会定例会はこれにて閉会いたします。

午前11時15分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 井 上 太 一

議 員 藤 本 利 彦

議 員 片 岡 誠 二